

平成 19 年度 全国知的障害関係施設長会議

テーマ 「障害者自立支援法の今後の方向性」 ～知的障害のある人たちのいのちとくらしを守る～

1. 目的

「障害者自立支援法」が施行され、平成 18 年 4 月から応益負担の導入により従来の支援費制度に比べ障害者の利用者負担が増加した。さらに 10 月には同法の全面施行に伴い、障害児についても同様に利用者負担の増加や契約制度の導入など障害者福祉をとりまく状況は大きく変化した。また、新たな事業体系への移行や報酬の日額制により、事業運営に多大な支障を来している。この大きな変革期に事業者として安定した質の高い福祉サービスの提供を図るため、知的障害関係施設等における運営上の問題点を研究協議し、知的障害児・者福祉の一層の充実を図ることを目的として開催する。

2. 主催 財団法人 日本知的障害者福祉協会

3. 後援 (予定) 厚生労働省，文部科学省，社会福祉法人全国社会福祉協議会， 社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会，全国社会就労センター協議会， 全国知的障害者施設家族会連合会

4. 開催日 平成 19 年 6 月 25 日 (月)・26 日 (火)

5. 会場 パシフィコ横浜 (別紙案内図参照) 横浜市西区みなとみらい 1-1-1 045-221-2121 (代) 全体会 (6 月 25 日) 国立大ホール 分科会 (6 月 26 日) 国立大ホール・会議センター

6. 会場および日程

第 1 日目 (6 月 25 日) 全体会

11:30~ 12:30	12:30~13:30	13:30~14:00	14:00~ 14:20	14:20~ 15:00	15:00~17:00
受付	開会式 愛護福祉賞	協会活動報告	休憩	行政説明	公開討論会

第 2 日目 (6 月 26 日) 分科会

9:00~ 9:30	9:30~11:30	11:30~ 12:30	12:30~15:00
受付	午前の部	休憩	午後の部

7. 研修日程

第1日目(6月25日)

- 11:30 受付
- 12:30 開会式・愛護福祉賞
- 13:30 協会活動報告
- 14:20 行政説明 調整中(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部)
- 15:00 公開討論会

第2日目(6月26日)

- 9:00 開場(9:30開演)～15:00
 - ・第1分科会 「入所型施設の新体系移行への整備と課題」
 - ・第2分科会 「通所型施設の新体系移行への整備と課題」
 - ・第3分科会 「地域支援の基盤整備」
 - ・第4分科会 「知的障害児関係施設の新事業・施設体系の方向性」
 - ・第5分科会 「障害程度区分と個別支援計画(短・中・長期)」

第1日目

公開討論会

「障害者自立支援法」は、施行後9ヶ月で、今後2年間で1,200億円の追加財源が必要となり「障害者自立支援法円滑施行特別対策」を講じなければならない。3年目以降の財源はどうか。一般財源が困難となった場合の論議として介護保険制度との統合を検討することが想定される。知的障害児・者に介護保険がなじむものなのか、あるいはなじまないかを討論・検討する。

- 15:00～17:00 公開討論会「障害者自立支援法の今後の方向性 ～介護保険との統合の是非～」
 - 出席者 小坂 孫次(日本知的障害者福祉協会長)
 - 由岐 透(全国知的障害者施設家族会連合会副会長)
 - 調整中(全国精神障害者社会復帰施設協会)
 - 助言者 調整中(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部)
 - 司会 柴田 洋弥(日本知的障害者福祉協会政策委員長)

第2日目

第1分科会 「入所型施設の新体系移行への整備と課題」

入所更生施設および入所授産施設が新体系へ移行する際、施設入所支援の対象者は障害程度区分4以上で、基本的に日中活動事業の生活介護事業となる。また、障害程度によっては、施設入所支援が利用できなくなるなどの問題も抱えている。この生活介護事業と施設入所支援の問題点を検証し、入所型施設の新体系移行への整備と課題を検証する。

9:30~10:30 行政説明 「生活介護事業と施設入所支援への移行を考える」
調整中(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部)

10:30~11:30 講演 「生活介護事業と施設入所支援の課題」
最上太一郎(更生施設分科会座長)

12:30~15:00 シンポジウム 「入所型施設の新体系への準備と課題」

シンポジスト 八谷 重之(更生施設分科会副座長)

榊原 典俊(授産施設分科会委員)

助言者 調整中(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部)

最上太一郎(更生施設分科会座長)

司会 大島 謙(日本知的障害者福祉協会常任理事)

第2分科会 「通所型施設の新体系移行への整備と課題」

「障害者がもっと働ける社会に」「障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現」をキーワードとして、障害者自立支援法がスタートして一年が過ぎた。しかし未だに制度が揺れ動き新体系移行の方向が見定められない現実に、利用者本人はもちろん、施設・家族を巻き込みながら大騒ぎをさせ、「地域に移行しても安心して暮らせない」状態である。今一度、自立支援と福祉の原点を見つめ、通所型施設の新体系移行への整備と課題を検証する。

9:30~10:30 行政説明 「就労支援事業と生活介護事業への新事業移行を考える」
調整中(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部)

10:30~11:30 講演 「通所型施設の新事業移行(小規模多機能型)を検証する」
赤塚 光子(立教大学福祉コミュニティー学部教授)

12:30~15:00 シンポジウム 「通所型施設の新体系移行への整備と課題」

シンポジスト 三谷 嘉明(名古屋女子大学教授)

石渡 和実(東洋英和女学院大学教授)

阿由葉 寛(社会就労センターきたざと施設長)

助言者 調整中(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部)

赤塚 光子(立教大学福祉コミュニティー学部教授)

司会 長谷川浅美(授産施設分科会副座長)

第3分科会 「地域支援の基盤整備」

各施設は、障害者自立支援法の基本理念である、障害のある人たちが地域で当たり前の生活ができるための、基盤整備の責務を果たすことを求められている。地域で生活することが困難である人たちが地域で生活するためには、様々な課題が山積みとなっている。地域の特性によりその課題も多様である。本分科会ではより具体的な方策について討議し、各施設における地域支援の基盤整備を推進するためのヒントとしたい。

9:30~10:30	行政説明	「地域支援施策の今後の方向性と基盤整備」 調整中(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部)
10:30~11:30	講演	「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例 の成立と障害者自立支援法の今後と方向性」 調整中(千葉県障害福祉課)
12:30~15:00	シンポジウム	「地域支援の基盤整備」
	シンポジスト	高濱 潔(グループホーム・ケアホーム等分科会副座長) 蓬萊 和裕(相談支援事業等分科会座長) 木村 昭一(北海道/厚田はまなす園施設長) 比舗 進(福岡/北九州就業・生活支援センター所長)
	助言者	調整中(千葉県障害福祉課)
	司会	小林 繁市(地域支援部会長)

第4分科会 「知的障害児関係施設の新事業・施設体系の方向性」

平成18年10月から自立支援法による契約制度が導入され、障害児施設のありようも大きく変化した。それに伴い、契約と措置、日額制、利用者負担等の経営・運営・発達支援などに係わる課題が明らかになってきた。これらの現状を受けて、今後の障害児福祉をどのように切り開くのか、3年後の障害児施設の新事業・施設体系に向けて求められるもの、成すべきことについて検討する。

9:30~10:30	行政説明	「障害児施設の新事業・施設体系に向けて」 調整中(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部)
10:30~11:30	講演	「児童福祉法改正の問題点と今後の施設体系への提言」 調整中
12:30~13:10	基調報告	「児童福祉法改正の実態と問題点から今後に向けて」 加藤 正仁(発達支援部会長)
13:10~15:00	シンポジウム	「新事業に向けての課題と今後の方向性」
	シンポジスト	調整中(児童相談所関係者) 近藤 直子(日本福祉大学教授/全国発達支援通園事業連絡協議会会長) 君塚 葵(心身障害児総合医療療育センター所長) 田中 齋(児童施設分科会座長)
	司会	加藤 正仁(発達支援部会長)

第5分科会 「障害程度区分と個別支援計画（短・中・長期）」

障害程度区分は、知的障害の特性を十分に反映すること、その区分は支援ニーズの質と必要量を反映することなどの視点から抜本的な見直しが求められており、改革・改善は常に必要である。また、支援ニーズに応える支援計画も短期・中期・長期的な視点から立てられる必要がある。この分科会では、区分のあり方への提言と、支援計画に沿った支援サービスの実践とその評価などについて検討する。

9:30～10:30	講演	「障害程度区分の抜本的見直しへの提言」 三谷 嘉明（名古屋女子大学教授）
10:30～11:30	行政説明	「個別支援計画とケアマネジメント」 調整中（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部）
12:30～15:00	シンポジウム	「支援ニーズを踏まえた区分、支援計画（短・中・長期）と実践」 シンポジスト 米川 晃（政策委員/社会福祉法人柏学園理事長） 志賀口 弘（調査・研究委員長） 光増 昌久（政策委員） 藤澤 敏孝（人権・倫理委員長/木工工芸館工房ふじ施設長）
	司会	柴田 洋弥（政策委員長）

8. 参加対象 児童福祉法による知的障害児施設及び知的障害児通園施設の長
知的障害者福祉法による知的障害者援護施設の長
上記以外の福祉協会会員施設・事業又は準会員施設・事業の長
地方自治体の担当者および関係者

9. 参加費 会員/準会員施設・事業 15,000 円
非会員施設・事業, 地方自治体行政関係者 25,000 円

10. 参加申込等

別頁「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、「参加・宿泊申込み案内」記載の申込先 **日本旅行** に **郵送またはFAX（03-3592-0880・03-3593-0688）**にてお申込みください。

申込み受付のお知らせとして「参加申込み・宿泊のご回答」をFAXにて(株)日本旅行よりご連絡申し上げますので、ご確認のうえ記載の振込先に参加費をお振込みください。

上記 , をもって参加申込みとし、参加申込者へは参加証を郵送いたします。当日はこの参加証にて受付・資料の引換えをいたしますので、必ずご持参ください。

参加費の返金はいりません。ただし、参加申込者が欠席した場合は、後日会議資料を郵送いたします。

11. お問い合わせ先

開催事務局（会議の内容に関するお問い合わせ）

財団法人 日本知的障害者福祉協会 全国知的障害関係施設長会議係り
〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 KDX 浜松町ビル 6階
TEL 03-3438-0984

申込み（参加申込・宿泊に関するお問合せ先）

(株)日本旅行東京法人営業部 全国施設長会議デスク
担当：田口真砂子・舟木健一郎
〒105-0004 東京都港区新橋 2-16-1 ニュー新橋ビル 9階
TEL 03-3593-0321 / FAX 03-3592-0880・03-3593-0688